

町田市(以下、「市」という。)は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下、「PFI法」という。)第8条第1項の規定に基づき、(仮称)町田市中学校給食センター整備・運営事業(町田忠生小山エリア・南エリア)(以下、「本事業」という。)に係る優先交渉権者を決定したので、同法第11条第1項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

2023年2月22日

町田市長職務代理者

町田市副市長 榎本 悦次

第1 事業概要

1 事業名称

(仮称)町田市中学校給食センター整備・運営事業(町田忠生小山エリア・南エリア)

2 公共施設等の管理者等の名称

町田市長 石阪 丈一

3 事業目的

市では、2021年1月の町田市学校給食問題協議会による『新たな中学校給食の提供方式について』の答申を受け、「全員給食・食缶方式・市所有施設・給食センター方式」による中学校給食の実施に向けた検討を進め、2022年3月に「まちだの中学校給食センター計画～おいしく食べて 地域みんなで健康に！～」(以下、「基本計画」という。)を策定した。

基本計画では、市は、新たに中学校において全員給食を導入し、小・中学校9年間を通じた学校給食の取組を推進することによって、子どもたちの「豊かな心」「健康な体」「生きる力」を育み、「食を正しく選びとる力」をより強化するとしている。また、給食センターのコンセプトを「食を通じた地域みんなの健康づくり拠点」として、「魅力的で美味しい給食を中学生たちに届けるセンター」と「地域とつながりあい、新しい価値を生み出しつづけるセンター」を、目指す姿として位置づけた。

これらを踏まえ、本事業は、市内3か所の計画地のうち、町田忠生小山エリア及び南エリアにおける中学校給食センターの建設及び施設の運営・維持管理業務を、PFI手法により包括的に発注し、民間のノウハウを活用したサービスの向上や経費削減、財政負担の平準化等に取り組み、給食センターが目指す姿を効果的・効率的に実現することを目的とする。

4 事業方法

本事業は PFI 法に基づき、民間事業者が中学校給食センターの設計・建設業務を行い、市に施設の所有権を移転した後、事業終了までの期間、維持管理業務及び運営業務を実施する、BTO (Build-Transfer-Operate) 方式とする。

5 事業期間

1) 町田忠生小エリア給食センター

契約締結日	2023年3月を予定
設計・建設期間	事業契約締結の日から2025年1月まで(1年10か月間)
開業準備期間	2025年2月から2025年3月まで(2か月間)
供用開始年月日	2025年4月1日
運営・維持管理期間	供用開始日から2040年3月まで(15年間)

2) 南エリア給食センター

契約締結日	2023年3月を予定
設計・建設期間	事業契約締結の日から2025年6月まで(2年3か月間)
開業準備期間	2025年7月から2025年8月まで(2か月間)
供用開始年月日	2025年9月1日
運営・維持管理期間	供用開始日から2040年3月まで(14年7か月間)

第2 事業者選定までの経緯

2022年7月1日	実施方針及び要求水準書(案)の公表
2022年8月1日	特定事業の選定・公表
2022年8月1日	募集要項等の公表
2022年9月30日	参加表明書の受付期限
2022年12月16日	事業提案書の受付期限
2023年1月20日	町田市中学校給食センター整備運営事業候補者選考委員会による最優秀提案者の選定
2023年1月23日	優先交渉権者の決定及び公表
2023年2月22日	選考委員会審査講評の公表

第3 優先交渉権者の決定

事業者選定基準(2022年8月1日公表)に基づき、町田市中学校給食センター整備運営事業候補者選考委員会が提案内容等の審査を行い、シダックス大新東ヒューマンサービスグループを最優秀提案者として選定した。その結果を踏まえ、市は、同グループを優先交渉権者として決定した。

第4 提案価格

12,136,092,595 円(税込)

第5 財政負担額の削減効果

選定された提案に基づき、本事業を PFI事業として実施することにより、市が自ら実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた財政負担額を、5.35%(現在価値換算後)削減できる見込みである。

項目	値
PSC(市が直接実施した場合)(現在価値換算ベース)	12,487,255 千円
PFI-LCC(PFI事業として実施する場合)(現在価値換算ベース)	11,818,982 千円
削減額	668,273 千円
VFM	5.35%

※VFMは市債利息、職員人件費、事業推進費を除外して算定

第6 優先交渉権者の提案概要

1 提案コンセプト

市が目指す中学校給食センターの姿を実現するため、『すべては未来の“まちだ”のために』を事業コンセプトに掲げ、それを具現化するための取組姿勢として、「子どもの未来のために」「住まう人の未来のために」「まちの未来のために」という3つの事業方針を定め、事業を推進する。

さらに、今回の事業の特徴である給食センターのめざす姿を実現するためのコンセプトとして、「ここにしかない新たな給食センターモデルの創造」、「地域の人々が集い交わる新たな場づくり」を掲げ、市民の学びと健康、地域活性化、市の財政負担の軽減に取り組む。

2 施設概要

1) 町田忠生小山エリア・南エリア共通

- ・今後生徒数が減少していく傾向を踏まえて、調理運営上の工夫により、極力無駄の省いた厨房設備計画とする。
- ・手づくりの多い市の献立の特徴を踏まえ、安全で質よく提供できる調理方法を提案するとともに、食物アレルギー専用食を安全かつ確実に調理・配送するための施設・体制を確保する。
- ・環境負荷低減の取組として、ZEB READY※の達成を目指す。

※一次エネルギー消費量を基準値より 50%以上削減した建物のこと

- ・防災・災害対応として、熱源をLPガスに切り替えられる移動調理釜を配備するとともに、災害時には、運営企業の全国ネットワークを駆使した温もりある炊き出しを提供する。
- ・周辺施設や地域住民に向けた多様な食のサービスについて、市と協議して実施を図る。

2) 町田忠生小山エリア

- ・平屋建てを活かして、食材の荷受けから調理・配送・洗浄まで、明快なワンウェイ動線を確保した施設とする。
- ・市内飲食事業者と協働したカフェ運営やコワーキングスペースの貸出事業、各種イベントの実施などを行う「市民交流施設」や屋外の「子育て広場」を併設する。

町田忠生小山エリア給食センター 施設イメージ（提案パース）



鉄骨造地上平屋建て／延床面積 2,760.76 m²

3)南エリア

- ・恩田川に面して、公園、カフェ、屋上テラスを配置し、河川沿いの豊かで魅力的な空間を形成し、市民の憩いと交流の拠点とする。
- ・特殊な敷地条件に対応した多層階型の給食センターとし、通常食とアレルギー食の調理フロアを分離するなど、安全・衛生的な給食調理ができる施設とする。

南エリア給食センター 施設イメージ（提案パース）



鉄骨造 2 階建て / 延床面積 2,465.24 m²